

令和5年度第1回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

1 市長あいさつ

2 報告

<事務局>

【資料1 北名古屋市行政改革推進委員会委員名簿についての説明】

新任委員自己紹介

事務局新任職員自己紹介

【資料2 第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 進捗一覧表について説明】

<会長>

KPIについて、近年のホームページアクセス数が100万件の増減が見られるなど、新型コロナの影響がみられた。目標の23%については目標達成とのことだが、目標の見直しについてはどのように考えているか。

<事務局>

目標達成したものは、見直しの対象となる。また指標となる制度が終了しているものについても見直しを行う。

<A委員>

指標のひとつで、児童相談件数が196件、児童虐待相談、通報件数が135件とあるが数値の大小をどのように評価しているか。また、少年少女発明クラブ参加者数の減少要因はなにか。

<事務局>

新規の相談は減少傾向であり、継続の相談は横ばいの状況。少年少女発明クラブ参加者数についてはコロナ禍において、定員を半数に絞っていたことによるもの。

<B委員>

土曜英語教室は、やめているのではないか。

<事務局>

土曜英語教室はやめている。新たな取り組みを行っているところであるが指標については見直し対象となる。

【資料3 北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について説明】

<会長>

国、県と歩調を合わせて改訂していくということで、デジタルの目線を入れつつということだが、ファミコン世代が50代に差し掛かる中、私を含めた60代以上がデジタルに取り残される世代となることを懸念している。

<事務局>

デジタル化に向けて、誰一人取り残さないために、高齢者向けスマホ教室を開催するなど情報弱者に対して全庁的に取り組んでいく。

<市長>

現在、市民対話集会を開いているが、会場で高齢者が積極的にスマートフォンを利用していることを実感する。特にLINEは日常的に利用していると聞く。

<B委員>

デジタルの時代では、紙媒体と違い待っているだけではだめで、自分から必要な情報を取りに行く必要があるので、そういう意識付けが必要ではないか。

<A委員>

意識付けにおいては、行動経済学でいうナッジ理論の手法が有効ではないか。

【資料4 公共施設管理に関する取組について説明】

<C委員>

包括管理業務委託によるコストはどれくらいか。

<事務局>

基本的には、受託事業者の人件費のコストが上乘せとなる。コストについては、庁内事務経費との比較の問題となる。サウンディングによるヒアリングではマネジメントフィーの考え方は様々で数字も開きが大きい。

<A委員>

包括管理業務委託を取り入れることで修繕工事の優先度に混乱が起きないか。

<事務局>

修繕の優先度は、横断的に判断を行うことがメリットと考えている。サウンディングの参加者には、タブレットを導入することで現場状況を担当課、マネジメント課、協力業者で画像共有することにより、判断の迅速化を図る提案もあった。

<事務局>

包括管理業務委託の導入については、なるべく追加コストが発生しない範囲で施設管理業務の品質を上げていきたい。

<C委員>

包括管理業務委託の期間はどれくらいか。

<事務局>

サウンディングではすべての参加者より5年が望ましいとの回答を得た。導入初期は、現在の仕様で業務を行い、徐々に受託事業者のノウハウを生かしながらコスト削減を図っていく。

<会長>

今後の会議で、徐々に事業の方向性が明らかになるので期待している。

【資料4 LED照明設備のリース導入について説明】

<C委員>

リースによるコストの平準化は理解できるが、総コストはかなり増加するのではないか。

<事務局>

リースによる金利負担等のコストは上乘せされるが、LED 照明になることにより電気料金が6割減となるので電気料金とリース費用の合計で見れば、コストメリットはあると考える。

<A委員>

設備のメンテナンスについてはどうなるのか。

<事務局>

リース期間の10年間は、リース会社の負担。リース期間終了時に無償譲渡される。

<C委員>

電気料金が下がるということは、CO2 排出削減も図れるのではないかと。また、工事を通常発注し、10年間の分割払いにすれば同じことになるのか。

<事務局>

今回の事業は、照明設備のリースとなるので賃貸借契約となる。導入工事は、リース会社から協力会社への工事発注であり、公共工事としての発注ではないため、リースによる市のメリットがあると考えている。

<A委員>

ここ数か月、電気料金が高騰しているが、原発の再稼働により電気料金が下がる可能性があるため、電気料金の下限値を見ておくことが必要となる。

<事務局>

資料の試算は、昨年度の電気料金によるもの。電気料金の動向は引き続き確認していく。

【資料5 行財政改革実行プランの進捗管理について説明】

<事務局>

市民説明会は、昨年度同様に10月下旬の予定。委員の皆様への参加を求めているものではないが、よろしければご参加いただきたい。説明会の状況は、市ホームページに動画をあげる予定。

【資料6 北名古屋市における企業版ふるさと納税の活用について説明】

<会長>

いま、紹介いただいた他に、見込みはあるか。

<事務局>

市内に店舗をもつ、スーパーより申し出があった。寄附の充当を見込んでいる市民活動センターは現在、実施設計中でありイメージが完成したら企業への働きかけを予定している。

3 その他

<事務局>

今年度の行政改革推進委員会の年間予定について説明

【閉会】